

## 行旅死亡人に関する告示について

行旅死亡人及行旅死亡人取扱法(明治32年法律第93号)第9条の規定により、行旅死亡人の認識に必要な事項を次のとおり告示する。

令和8年1月21日

上ノ国町長 工 藤



- |              |  |
|--------------|--|
| 1. 氏名、本籍、住所  | 不詳   |
| 2. 性 別       | 男性   |
| 3. 年 齢       | 50歳以上  |
| 4. 身 長       | 168cm  |
| 5. 体 重       | 67.6kg   |
| 6. 着 衣・履 物   | カーディガン(灰色、赤と茶色のダイヤ柄)、長袖(灰色)、肌着(白色)、長ズボン(灰色、タグにハングル文字)、トランクス(黒色)、靴下(白色)、靴(黒色) |
| 7. 所 持 金 品 等 | なし   |
| 8. 死 亡 年 月 日 | 不明   |
| 9. 発 見 日 時   | 令和7年8月25日(月) 午前7時40分頃  |
| 10. 発 見 場 所  | 北海道檜山郡上ノ国町字汐吹沖合海上  |
| 11. 死 亡 原 因  | 不明   |
| 12. 処 置      | 遺体は火葬に付し、遺骨は字上ノ国294番地清浄寺に安置  |
| 13. 取 扱 者    | 上ノ国町長 工藤 昇   |

上記の通り行旅死亡人を取り扱ったので心当たりの方は、上ノ国町役場住民課(直通電話0139-55-2313)までお申し出ください。